

市民委員会資料

所管事務の調査（視察）

中央卸売市場北部市場について

- 資料1 北部市場パンフレット
- 資料2 生ゴミ処理機パンフレット
- 資料3 川崎市卸売市場概要（平成24年度）
- 資料4 北部市場内駐車場等配置図（再配置前）・再配置図

参考資料1 第4回北部市場駐車場等適正化庁内検討委員会資料及び議事録

経済労働局

平成24年8月24日



中央卸売市場の役割



私たちの食生活に欠かすことのできない野菜・果実、魚類等の生鮮食料品等は、近年の消費の多様化に伴い豊富な品揃えが求められています。

生鮮食料品等は、

①鮮度が最も重要ですので、長期にわたる保存が困難です。

②自然条件により生産量が増減するため価格が変動します。

③主な買手は多数の小売商で、消費者に新鮮な商品を提供するため、毎日の仕入れが必要です。



以上の商品特性から生産者、消費者双方の満足する公正で適切な価格形成、迅速な荷さばき等を行うことが必要となります。

多種多量の生鮮食料品等を1ヶ所に集め、集中して効率的な取引を行うためには、卸売機能が必要不可欠であり、その卸売機能を合理的に果たす役割を担うのが中央卸売市場です。



北部市場の概要



1. 名 称

川崎市中央卸売市場北部市場

2. 所 在 地

川崎市宮前区水沢1丁目1番1号

3. 敷 地 面 積

168,587㎡

4. 供 給 圏

川崎市 … 中原区1/2、高津区、宮前区、多摩区、麻生区
横浜市 … 港北区、緑区、都筑区、青葉区

5. 供給圏人口

約194万人

6. 取 扱 品 目

青果、水産物、花き、加工食料品等

7. 取 扱 数 量

(平成21年実績)

区 分		年間取扱数量	1日平均取扱数量
青 果	野 菜	62,324トン	227トン
	果 実	14,651トン	53トン
	計	76,975トン	281トン
水 産	生 鮮	21,508トン	78トン
	冷 凍	7,538トン	28トン
	加 工	15,001トン	55トン
	計	44,047トン	161トン
花 き		51,709千本	168千本

8. 業務開始年月日

昭和57年7月1日



市場で働く人々



開 設 者

農林水産大臣の認可を受け、市場の業務の許可や取引の指導監督、施設の建設・維持管理をしています。北部市場の開設者は川崎市です。

卸売業者

農林水産大臣の許可を受け、全国の出荷者から生鮮食料品等を集め、開設者に自ら届け出た所定の手数料を受けて、出荷者に代わって仲卸業者、売買参加者にせり売りや相対取引等で販売する市場の中心的業者です。

仲卸業者

市長の許可を受け、卸売業者から買い受けた物品を仕分け、調製し、市場の店舗で買出人、売買参加者に販売します。

売買参加者

市長の承認を受け、仲卸業者とともに、卸売業者の行うせり売りや相対取引等に直接参加できるスーパーマーケット、八百屋さん、花屋さん等です。

関連事業者

市長の許可を受け、市場機能の充実と市場利用者の便益を図るため、市場取引に関連する物品の販売、運送、金融、飲食業等の営業を行っています。

買 出 人

主として魚屋さん、八百屋さん、料理屋さん等で仲卸業者や関連事業者から仕入れを行い、自分の店舗で消費者に販売します。



北部市場の関係業者



(平成22.4.1現在)

1. 卸 売 業 者

青果部 …… 1社

水産物部 …… 2社

花き部 …… 1社

2. 仲 卸 業 者

青果部 …… 15社

水産物部 …… 50社

花き部 …… 2社

3. 売買参加者

青果部 …… 191人

水産物部 …… 4人

花き部 …… 796人

4. 関連事業者

《第1種》 総合食品、佃煮・漬物、海苔・茶、妻物、食肉、菓子、惣菜・玉子焼・豆腐、卵、日用雑貨、調理道具、包装資材、花き資材、運送、冷蔵庫、車両保守・管理 …… 55社

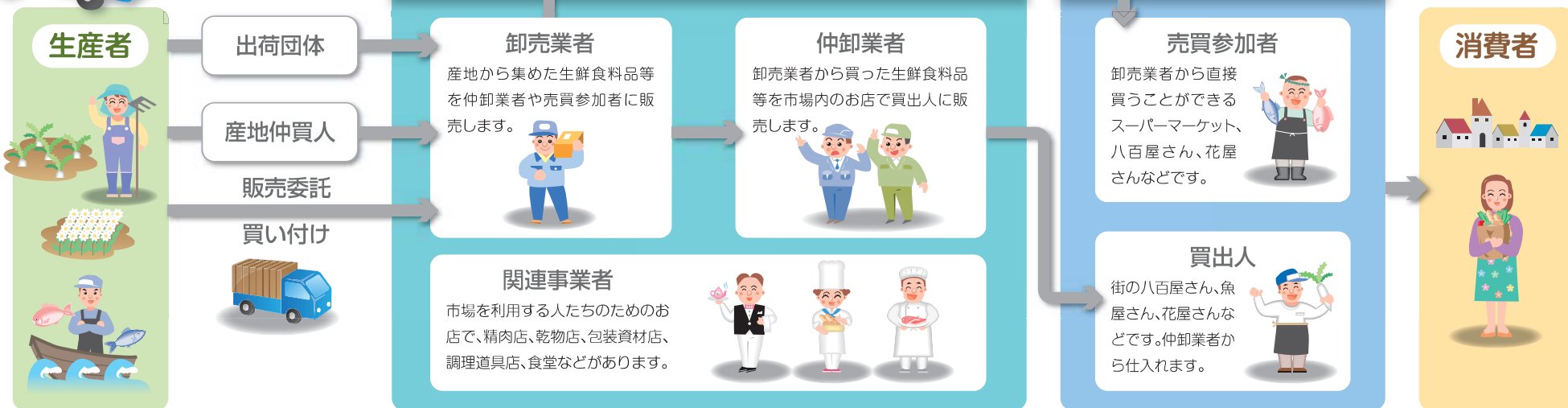
《第2種》 衣料・履物、たばこ、飲食、自動販売機、理容、容器回収、金融、情報処理 …… 23社

5. 公 共 機 関

中央卸売市場食品衛生検査所



流通経路



市場の仕事



入荷

前日の夕方から当日の早朝にかけて、全国各地から多種多様な生鮮食料品等が続々と入荷され、その入荷品は、卸売業者の卸売場に、品目別、等級別に配列されます。川崎産の野菜、果物も入荷します。



マグロの下見

入荷品の買受人である仲卸業者及び売買参加者は「せり売り」に先立ち、その日の入荷状況や品物の鮮度・品質を調べ、値段の見積りをします。マグロは尾を切り取り、その断面で品質をチェックします。



せり売り

せり売りは、卸売場で行われます。買手である仲卸業者や売買参加者が値段をつけ、申込価格の最高値が価格となり、ここではじめて品物の値段（卸売価格）が決まります。



仲卸業者の販売

仲卸業者によってせり落とされた品物は、直ちに仲卸店舗に運ばれ、販売単位ごとに仕分けされ、陳列され買出人や売買参加者に販売されます。なお、販売された品物は、午前中に市場外へ搬出されます。

川崎市卸売市場概要

平成24年度



KAWASAKI CITY

川 崎 市

目 次

1 市場の沿革	1
(1) 開設の概要	1
(2) 市場年表	3
2 流通のしくみ	6
3 市場の施設	7
(1) 北部市場	7
(2) 南部市場	9
4 市場関係事業者	11
(1) 事業者の役割	11
(2) 市場別業者数	12
5 開設者の管理機構	13
6 平成24年度卸売市場特別会計（予算）	14
7 市場取扱高（平成23年）	16
8 市場内業者・関係団体等一覧表	17
(1) 北部市場	17
(2) 南部市場	21
9 全国中央卸売市場開設都市一覧表	23

1 市場の沿革

(1) 開設の概要

本市公設の市場の歴史は、第2次大戦下の昭和19年11月県知事の認可を受け、青果物、水産物を取扱う「市営卸売市場」として現在の南部市場の位置に開設したことに始まる。

以来、この市場が戦中、戦後の統制経済下の食料難時代における市民の生鮮食料品の配給基地としてその機能を果たしてきた。

しかしながら、その後、本市が京浜工業地帯の中核として急速な発展と人口増に対応するため、大型市場を開設する必要性が高まってきた。

このため、本市は、中央卸売市場の開設を目指し、昭和29年から老朽化した施設の整備拡張を進める一方、人口増の著しい市北西部における食料の安定的な市民供給を確保するため、中原、高津地区にも市場の開設を決定し、市内に分散していた民営市場を統合して、昭和31年12月に農林大臣から中央卸売市場の開設認可を受け、翌32年3月1日全国で第14番目の市場として開設した。

当初は、青果物、水産物を取扱う本場（現南部市場）、青果物を扱う中原分場（市内丸子通1丁目66番地、民有地1,276.88㎡）、高津分場（市内溝口234番地、民有地991.74㎡）の三市場で業務を開始したが、中原、高津分場（昭和47年4月条例改正で呼称を市場に変更）は、施設整備が遅れたため、卸売業者の市場（民有地）での開設となった。その後、中原分場が翌35年5月（市内宮内730番地、敷地面積4,887.81㎡）、高津分場が翌36年7月（市内溝口1016番地2、敷地面積6,806.62㎡）、市有地へそれぞれ新設移転した。

卸売業者については、本場は青果部2社、水産部1社、中原、高津分場は各分場とも青果部1社であったが、中原分場については、新設市場へ移転の際、2社制とした。

一方、花きについては、全国にさきがけ、法制化前の昭和35年10月花き市場条例を制定し、市内に分散していた切花、鉢物、植木市場を統合して、本市場内に市営花き市場を開設したが、昭和49年4月花きが中央卸売市場の取扱品目として設定されたのを機に花き部（卸売業者1社）として開設（高津市場に本場の附属施設として「溝口卸売場」も開設）した。

上記のとおり、本市はその地理的条件から小規模分散の市場立地であったが、北西部の人口の急増と流通の変化等から小規模分散の市場運営では、市民の安定供給が困難となってきたため、「川崎市第2次総合計画」において大型新設市場構想を打出した。

以来、14年の歳月をへて、用地取得、施設整備、業者収容等の困難な課題を乗り越え、昭和57年7月1日宮前区に新設大型市場として「北部市場」が業務を開始した。（中原、高津市場は、業務を北部市場に移転し廃場となり、その他民営市場も同時に吸収された。）

北部市場は、青果部（卸売業者1社）、水産物部（卸売業者2社）、花き部（卸売業者1社）、関連食品を取扱う総合市場であり、かつ、横浜市の一部も加えた広い供給圏、交通の利便等立地条件に恵まれた首都圏内陸部の拠点市場としての機能を有している。

本市の市場は、北部市場の開設に伴い「本場」の呼称を「南部市場」に変更した南部市場と、北部市場による南北の二大拠点市場体制となり、両市場が適正な地域的、機能的分担を図ることになった。

近年、市場外流通の拡大や市場間競争の激化という状況の中で、南部市場は、平成16年10月、国の中央卸売市場整備方針により再編の対象となる卸売市場として位置づけられたため、本市は市場開設運営協議会に「南部市場の今後のあり方」について諮問し、平成18年2月、地方卸売市場への転換が望ましいとの答申を受けた。

平成19年4月、南部市場は、答申に沿って地方卸売市場へ転換するとともに、市場機能を高めるため、市場施設の再整備を推進し、北部市場との連携による地域に密着した卸売市場として、安全で安心な生鮮食料品等の安定供給を図ることとなり、平成22年度までの4年間で再整備を行なった。

また、本市は北部市場の今後の進むべき方向性について、平成20年3月、同協議会からの答申を受け基本構想としてまとめ、平成20年度からは、基本構想に基づき、市場内事業者との検討の場として検討協議会を設置し議論を重ねた中で、市場機能の活性化を実現し計画的な施設整備を推進するための中長期プラン基本計画を平成21年8月に策定した。中長期プラン基本計画に基づき、「市場機能の高度化」、

「市場経営の健全化」、「公と民の役割分担」、「市民との交流」の4つの視点に平成25年度までの2年間をかけて再整備事業を行なっていく。

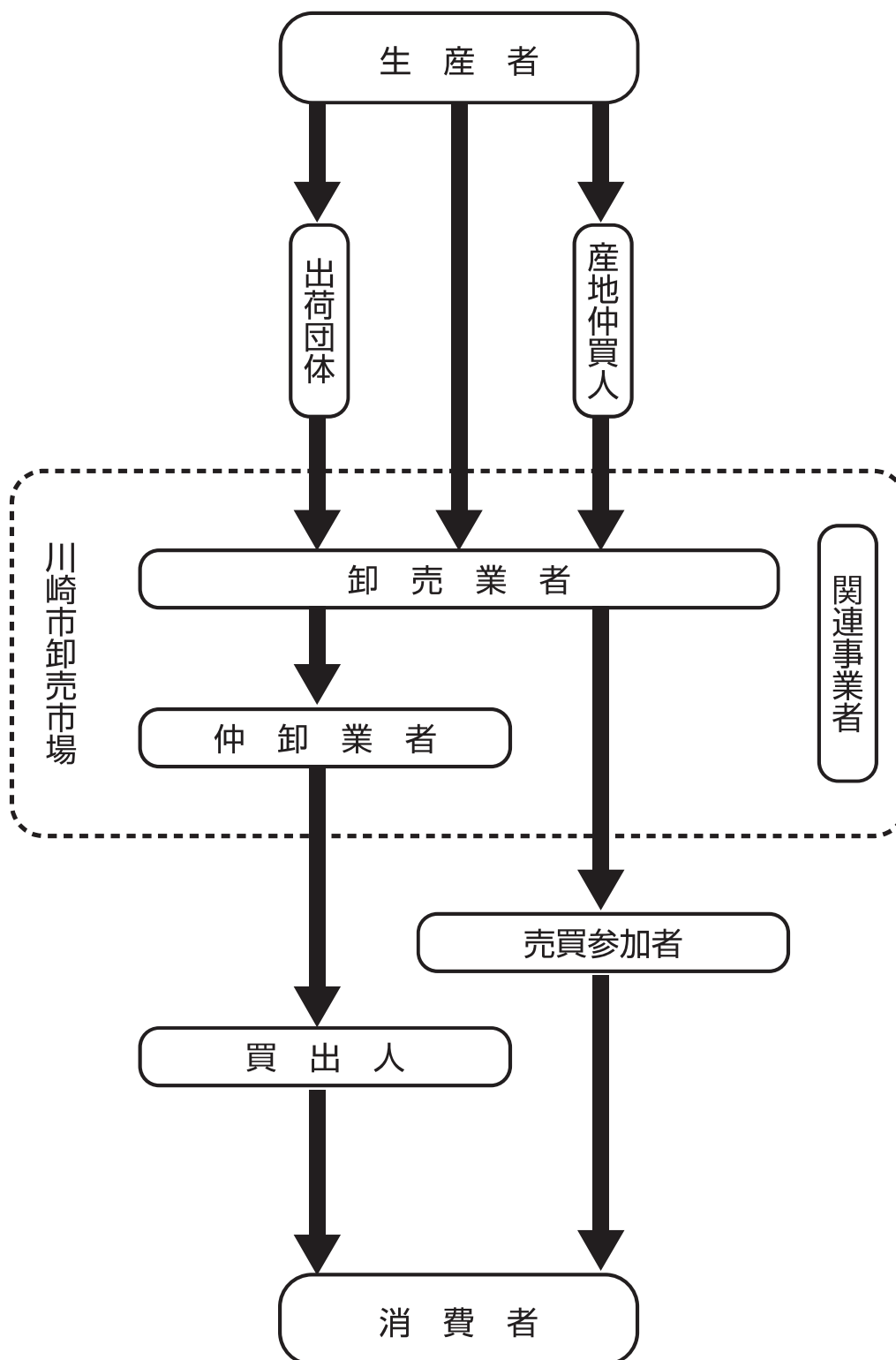
(2) 市場年表

昭和	年	月	
19	11		県知事の認可を受け川崎市中央市場を開設（本場）
31	12		川崎市中央卸売市場農林大臣の開設認可
	12		川崎市中央卸売市場業務規程(昭和 31 年条例第 25 号)及び同施行細則（昭和 31 年規則第 32 号）制定
32	2		卸売人に農林大臣の許可
			本 場 青 果 部 川崎中央青果株式会社
			〃 川崎共同青果株式会社
			水産物部 川崎丸魚株式会社
			中原分場 青 果 部 川崎中央青果株式会社
			高津分場 青 果 部 川崎中央青果株式会社
	3		中央卸売市場として業務開始
			本 場 市内南幸町 3 丁目 149 番地
			中原分場 市内丸子通 1 丁目 66 番地
			高津分場 市内溝口 234 番地
			（中原、高津分場は民有地で開始）
34	11		本場水産物部仲買人制（4 社）による業務開始
35	2		中原分場青果部卸売人として川崎共同青果株式会社に農林大臣の許可（2 社制）
	5		中原分場市有地に新設移転開場 （市内宮内 730 番地）
	9		川崎花卉園芸株式会社花き市場卸売人として市長の許可
	10		川崎花き市場開場
36	7		高津分場市有地に新設移転開場 （市内溝口 1016 番地 2）
45	4		本場に衛生検査室設置
	7		卸売市場法(昭和 46 年法律第 35 号)施行 中央卸売市場法(大正 12 年法律 32 号)廃止
47	2		川崎市中央卸売市場業務条例農林大臣の認可

昭和	年	月	
47	4		川崎市中央卸売市場業務条例(昭和 47 年条例第 1 号)及び同施行規則(昭和 47 年規則第 36 号)施行(川崎市中央卸売市場業務規程及び同施行細則を廃止)
	4		中原分場・高津分場の名称を中原市場・高津市場に変更(業務条例第 2 条)
	7		青果部仲卸制を実施(本場 4 社、中原市場 2 社、高津市場 1 社)
49	4		花き部開設(本場及び溝口卸売場)
	4		花き部卸売業者に農林大臣の許可(川崎花卉園芸株式会社)
	5		花き部仲卸業者業務開始
54	1		北部市場起工式
55	10		北部市場主要施設着工
56	11		「かわさき卸売フェスティバル」本場で開催
57	3		北部市場主要施設完成
	6		北部市場開場式
	7		北部市場水産物部、花き部卸売業者に農林水産大臣の許可(青果部卸売業者は、中原・高津市場から北部市場へ移転したため地位承継した。)
			水産物部 川崎丸魚株式会社
			〃 川崎魚市場株式会社
			花き部 川崎花卉園芸株式会社
	7		北部市場仲卸売業者・関連業者に市長の許可
			仲卸業者 青果部 29 社
			水産物部 80 社
			花き部 2 社
	7		北部市場業務開始(中原・高津市場廃止)
			(宮前区菅生 3,111 番地)
	7		「本場」を「南部市場」に名称変更
58	3		川崎市中央卸売市場北部市場協会創立総会
	4		「配送センター」を設置
	6		「みずさわ会館」を設置
58	12		南部市場花き部鉢物卸売場竣工

昭和	年	月	
	59	11	南部市場食堂完成
		11	北部市場冷蔵庫 2 号棟完成
	60	3	南部市場駐車場拡張整備完成
	62	12	北部市場西側駐車場造成工事着工
平成	元	2	北部市場新設花き棟完成
		3	北部市場西側駐車場完成
	4	2	「南部市場再整備基本計画」策定
		3	北部市場青果低温卸売場完成
	5	10	北部市場花き棟 2 階卸売場増築
	7	3	南部市場西側青果倉庫完成
	8	3	南部市場青果卸売場増築
		3	北部市場青果買荷保管積込所完成
		3	「川崎市中央卸売市場長期総合ビジョン」策定
	9	3	青果部卸売業者 1 社廃業
		12	北部市場冷蔵庫 3 号棟完成
	10	3	南部市場水産冷凍冷蔵庫完成
	12	1	北部市場水産・花き買荷保管施設完成
		3	北部市場水産卸売業者低温売場完成
		3	北部市場製氷施設完成
	13	3	北部市場生ごみ減容・再資源化事業開始
		4	南部市場廃発泡スチロール減容設備完成
	15	9	南部市場第 2 冷蔵庫完成
	16	9	北部市場マグロ低温卸売場完成
	19	3	南部市場地方卸売市場として神奈川県知事から開設許可
		4	南部市場地方卸売市場として業務開始
	21	8	川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画策定
	22	11	南部市場水産低温卸売場完成
	23	2	北部市場事業用定期借地権事業開始
	23	4	南部市場住所及び面積変更 (幸区南幸町 3 丁目 126 番地 1 32,224 m ²)

2 流通のしくみ



4 市場関係事業者

(1) 事業者の役割

市場を組織している構成員はそれぞれ固有の機能をもっております。いくつかの機能が歯車のように相互に関連しあって、市場が運営されております。

▽ 開設者

中央卸売市場北部市場は農林水産大臣の認可、また地方卸売市場南部市場は神奈川県知事の許可を受け、市場の業務の許可、取引の指導監督並びに施設の建設及びこれらの維持管理をしています。

なお、本市場の開設者は、川崎市です。

▽ 卸売業者

中央卸売市場北部市場は農林水産大臣の許可、また地方卸売市場南部市場は神奈川県知事の許可を受け、全国の出荷者から生鮮食料品等を集め、出荷者に代わって仲卸業者、売買参加者にセリ売や相対取引等で販売する市場の中心的業者です。

▽ 仲卸業者

市長の許可を受け、卸売業者から買い受けた物品を仕分け、調製し、市場内の店舗で買出人、売買参加者に販売している業者です。

▽ 売買参加者

市長の承認を受け、仲卸業者とともに卸売業者の行うセリ売や相対取引等に直接参加できる業者です。

▽ 関連事業者

市長の許可を受け、市場機能の充実と市場利用者の便益をはかるため、市場取引に関連する物品の販売、運送、銀行、飲食業等の営業を行っている業者です。

▽ 買出人

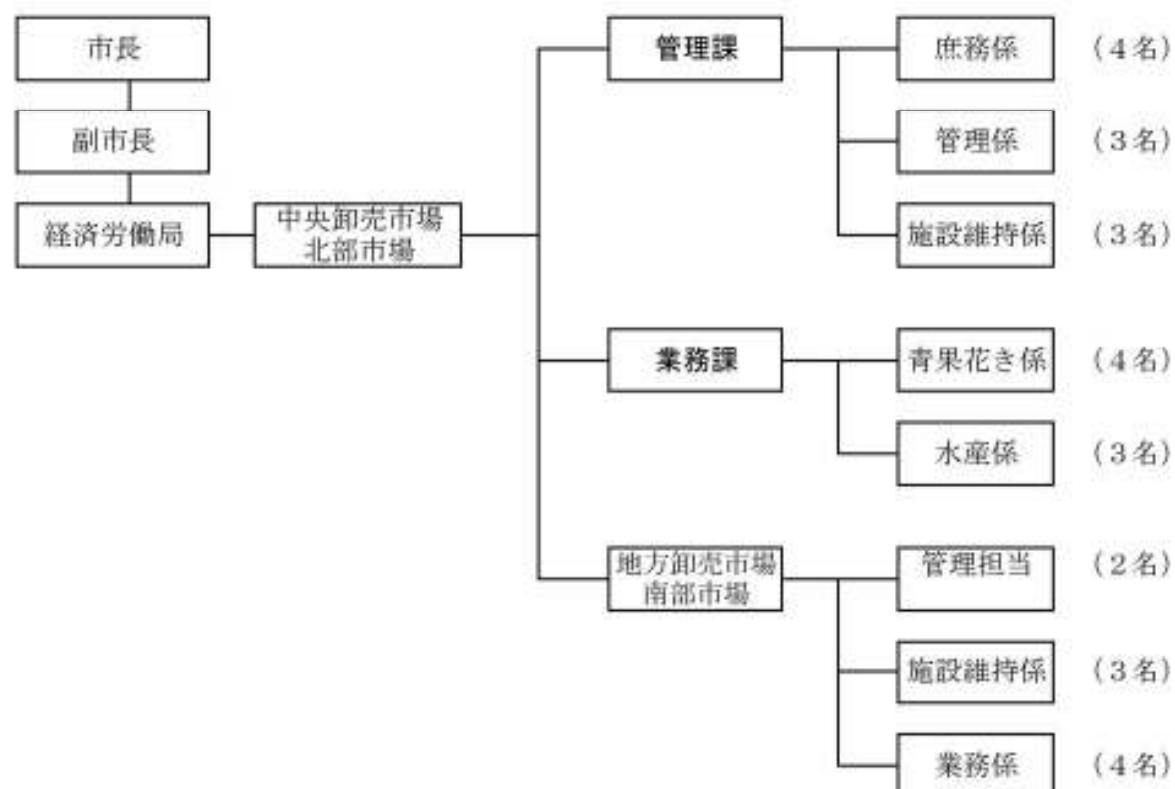
主として魚屋さん、料理屋さん、八百屋さん、花屋さん等で仲卸業者、関連事業者から仕入れを行い、自分の店舗で消費者に販売している業者です。

(2) 市場別業者数

(平成24. 4. 1現在)

業者名		市場名	北部市場	南部市場
卸 売 業 者		青 果 部	1社	1社
		水 産 物 部	2	1
		花 き 部	1	1
仲 卸 業 者		青 果 部	17社	4社
		水 産 物 部	50	11
		花 き 部	2	2
売 買 参 加 者	青 果 部	川 崎 市	94	69
		横 浜 市	37	26
		東 京 都	27	5
		そ の 他	24	3
		計	182	103
	水 産 物 部	計	6	0
	花 き 部	川 崎 市	163	81
		横 浜 市	204	60
		東 京 都	249	19
		そ の 他	184	22
		計	800	182
関 連 事 業 者	第 一 種	生 鮮 食 料 品 等 販 売 業	32社	8社
		日 用 雑 貨 ・ 調 理 道 具 業	7	1
		運 送 業	3	0
		冷 蔵 庫 業	1	0
		そ の 他	9	2
		小 計	52	11
	第 二 種	飲 食 業	14	3
		理 容 業	1	0
		銀 行	2	1
		そ の 他	7	4
		小 計	24	8
	合 計		76	19

5 開設者の管理機構



※()内は係長職を含む職員数

6 平成24年度卸売市場事業特別会計（予算）

(歳入)		単位 千円		
科 目		前年度当初予算額	本年度予算額	比較
使用料及び手数料		905,959	898,195	△ 7,764
	市場使用料	159,355	160,336	981
	施設使用料	743,745	735,002	△ 8,743
	その他使用料	2,858	2,856	△ 2
	証明手数料	1	1	0
国庫支出金		11,332	109,240	97,908
	北部市場施設整備費補助	11,332	109,240	97,908
	南部市場施設整備費補助	0	0	0
財産収入		1,193,618	22,266	△ 1,171,352
	財産売却収入	1,171,089	1	△ 1,171,088
	財産貸付収入	22,529	22,265	△ 264
繰入金		0	529,008	529,008
	一般会計繰入金	0	529,008	529,008
繰越金		10	10	0
	前年度繰越金	10	10	0
諸収入		260,466	244,006	△ 16,460
	延滞金	2	2	0
	健康保険料納付金	911	910	△ 1
	介護保険料納付金	127	129	2
	厚生年金保険料納付金	1,590	1,594	4
	雇用保険料納付金	123	114	△ 9
	電気水道料金納付金	235,492	221,457	△ 14,035
	電話料金納付金	8	5	△ 3
	ガス料金納付金	19	13	△ 6
	廃棄物処理料金納付金	19,708	18,768	△ 940
	雑収入	2,486	1,014	△ 1,472
市債		284,000	1,149,000	865,000
歳入合計		2,655,385	2,951,725	296,340

(歳出)

単位 千円

科 目			前年度当初予算額	本年度予算額	比較
卸 売 市 場 事 業 費			1,948,568	2,499,505	550,937
	運 営 費		1,056,275	1,011,280	△ 44,995
		北 部 市 場 運 営 費	809,712	820,872	11,160
		南 部 市 場 運 営 費	246,563	190,408	△ 56,155
	施 設 整 備 費		892,293	1,488,225	595,932
		北 部 市 場 施 設 整 備 費	489,844	1,433,285	943,441
		南 部 市 場 施 設 整 備 費	402,449	54,940	△ 347,509
公 債 費			701,817	447,220	△ 254,597
	公 債 費		701,817	447,220	△ 254,597
		元 金	632,042	383,217	△ 248,825
		利 子	68,726	59,860	△ 8,866
		公 債 諸 費	1,049	4,143	3,094
子 備 費			5,000	5,000	0
	子 備 費		5,000	5,000	0
		子 備 費	5,000	5,000	0
歳 出 合 計			2,655,385	2,951,725	296,340

7 市場取扱高(平成23年)

数量：青果部、水産物部・kg
花き部・本束個
金額：円

部 別	市場別		全市場	北部市場	南部市場
	種別				
青 果 部	野菜	数量	66,352,984	59,571,159	6,781,825
		金額	13,622,249,908	12,517,344,100	1,104,905,808
	果実	数量	15,199,964	13,809,855	1,390,109
		金額	4,501,823,908	4,153,933,705	347,890,203
	計	数量	81,552,948	73,381,014	8,171,934
		金額	18,124,073,816	16,671,277,805	1,452,796,011
水 産 物 部	生鮮	数量	16,534,126	15,787,187	746,939
		金額	11,546,658,552	10,761,724,412	784,934,140
	冷凍	数量	7,074,750	6,336,668	738,082
		金額	7,144,674,166	6,377,389,797	767,284,369
	加工	数量	16,114,652	13,161,462	2,953,190
		金額	11,590,017,977	9,981,796,598	1,608,221,379
	計	数量	39,723,528	35,285,317	4,438,211
		金額	30,281,350,695	27,120,910,807	3,160,439,888
花 き 部	切花	数量	64,517,685	44,133,879	20,383,806
		金額	3,591,653,173	2,318,815,129	1,272,838,044
	鉢物	数量	2,924,759	2,786,387	138,372
		金額	487,399,815	448,647,707	38,752,108
	花木	数量	51,888	49,857	2,031
		金額	17,260,615	16,500,201	760,414
	種苗	数量	1,663,725	1,571,455	92,270
		金額	92,171,075	86,854,338	5,316,737
	計	数量	69,158,057	48,541,578	20,616,479
		金額	4,188,484,678	2,870,817,375	1,317,667,303

8. 市場内業者・関係団体等一覧表

(平成24年4月1日現在)

(1) 北部市場

ア. 卸売業者(4社)

業 者 名	代 表 者 名	資 本 金	本 支 社
川 崎 中 央 青 果 (株)	佐 藤 義 勝	8,000万円	本 社
川 崎 丸 魚 (株)	藤 川 勝 敏	36,000万円	本 社
横浜魚類(株)川崎北部支社	榎 秀 保	82,910万円	支 社
川 崎 花 卉 園 芸 (株)	柴 崎 太 喜 一	9,040万円	本 社

イ. 仲卸業者(69社)

(ア)青果部(17社)

業 者 名	代 表 者 名	業 者 名	代 表 者 名
(株) ベ ジ テ ッ ク	遠 矢 康 太 郎	丸 進 青 果 (株)	中 富 雅
(株) 東 和 農 産 川 崎	小 宅 文 夫	初 岩 北 部 青 果 (株)	岩 崎 平 太 郎
(株) 丸 福	堀 切 正 夫	(株) ア ド	飛 田 茂 樹
(株) 北 部 丸 勇	中 山 博	(有) 長 沢 恒 産	岩 崎 良 寛
(株) 川 崎 ヤ マ ザ キ	山 崎 光	青果流通サービス(株)	関 富 美 雄
(有)カネハツ北部青果	門 野 裕 之	(株)北 部 川 崎 バ ナ ナ	伊 藤 勇
北 部 丸 幸 (株)	牛 谷 喜 代 美	川 崎 大 寿 青 果 (株)	西 村 英 朗
(株) ウ ス イ	臼 井 柳 太 郎	千 代 田 商 事 (株)	返 田 佐 久 子
(株) 川 崎 松 林	加 藤 良 恭		

(イ)水産物部(50社)

業 者 名	代 表 者 名	業 者 名	代 表 者 名
川 崎 三 光 水 産 (株)	井 倉 達 郎	(有) 加 藤 商 店	加 藤 佳 之
溝 ノ 口 魚 類 (株)	谷 岡 敏 信	(株) 青 沼 水 産	青 沼 四 郎
(株) 三 雄	柳 隆 男	共 同 北 部 水 産 (株)	大 貫 猷
(株)北 部 石 井 水 産	石 井 新 治	(有) 横 浜 淡 水	道 政 裕 治
真 和 水 産 (株)	田 中 勝 己	(株) 小 宮	佐 藤 正 彦
北 部 丸 一 (株)	横 江 統 治	(有) マ ル ト	掛 橋 範 起
(株) 川 崎 丸 福	田 平 雅 一	(有) 丸 洋	遠 藤 延 清
(株)川崎食品サービス	柳 三 隆	(株) 川 崎 三 倉	神 山 道 男
(株) 西 久	西 岡 直 輝	(株) 永 和	小 田 原 敬
(株) 北 部 三 栄	種 村 誠 二	山 忠 保 坂 水 産 (株)	保 坂 朋 宏

業 者 名	代 表 者 名	業 者 名	代 表 者 名
(有) 川 崎 八 丁 丑	土信田 志郎	(株) 築 地 五 光	浦 上 泰 園
(株) イ ワ ダ イ	大 橋 信 丈	川 崎 い す ゞ 食 品 (株)	鈴 木 浩 司
(株) イ マ ヅ	宮 下 武 重	(有) い し か わ 水 産	六 角 修
(有) 中 央 水 産	渡 邊 睦 夫	(株) カ ワ サ キ 大 二	永 江 真 奈 美
川 崎 金 星 水 産 (株)	磯 篤 明	佐 一 水 産 (株)	坂 本 公 也
(株) 鎌 滝 水 産	鎌 滝 久 之	(株) 大 進 水 産	千 島 宏 之
(株) 丸 富	菅 谷 雅 之	(株) 西 為 商 店	大 塚 武 宏
(株) 大 貴 水 産	水 島 直 樹	(有) 千 年 水 産	伊 藤 鉄 治
(株) 北 部 大 龍 水 産	須 藤 憲 次	北 部 根 権 (株)	加 山 健 一
(株) 川 崎 藤 食	石 田 正 明	(有) マ ル 日 水 産	飯 田 弘
川 崎 ヤ マ タ (株)	海 老 澤 紀 義	大 日 水 産 (株)	末 川 繁 太
ウ ツ ミ 水 産 (株)	臼 田 十 三 二	(株) 六 虎 水 産	椿 純 一
(株) 川 崎 泉 松 水 産	永 江 隆	(有) 山 剛	横 山 一 之
(株) 明 成	小 林 英 機	(有) 真 栄	関 澤 武 寿
(有) 金 重 水 産	門 向 邦 雄	(株) 光 栄 水 産	山 杉 重 男

(ウ)花き部 (2社)

業 者 名	代 表 者 名	業 者 名	代 表 者 名
(有) 久 松 園 芸	久 我 正 雄	(株) 占 部 商 会	占 部 兼 司

ウ. 関連事業者（76社）

（ア）第1種（52社）

業 者 名	代表者名	業 種	業 者 名	代表者名	業 種
(株) イ セ ヤ	白石 俊彦	総合食品業	(株) ナ ガ イ	永井 公一	食肉業
(株) 古 宮 商 店	野口 直敬	〃	(株) 松 本 商 店	松本 清孝	〃
ク サ マ (株)	草間 福弘	〃	(株) プールドゥール	内堀 文貴	〃
(株) 野 村 商 事	野村 公一	〃	(有) か め や	小山 忠義	菓子業
横 浜 乾 物 (株)	斉藤 秋造	〃	北 部 製 菓 (株)	竹見 晃士	〃
(株) 睦屋大橋商店	大橋 誠一	〃	(有) 森 谷 商 店	森谷 マツ	〃
ス ル ガ 商 事 (有)	森岡 叙美	〃	丸 越 (株)	木原 繁夫	日用雑貨・調理道具業
(有) 北部十七番山本商店	山本登喜子	〃	(株) 中 商	中村 勝志	〃
(株) 丸 山 商 事	丸山 邦治	〃	(有) 庖 丁 ト ザ キ	三上 武馬	〃
アイ・ディ・エイ・インターナショナル	井田 義行	〃	(有) 商 業 建 築 社	竹内 武敏	〃
秋 本 食 品 (株)	秋本 大典	佃煮漬物業	(有) 青 木 商 店	武藤 祐喜	〃
(株) 東 京 か じ の	長谷 輝男	〃	(株) 青 山 藤 屋	藤谷 吉弘	〃
(有) 田 中 食 品	田中 利明	〃	ホ シ ザ キ 湘 南 (株)	浦田 康博	〃
(株) イ ケ ガ ミ	池上 泰明	〃	(有) ヤマショウ田中商店	田中 伸二	包装資材業
(有) ヤ マ サ ン	内藤 輝雄	〃	(株) ヨ ネ ヤ マ	米山 貞三	〃
(株) つ な 川	綱川 健一	海苔・茶業	(株) 丹 祥 堂	大谷 裕孝	〃
魚 が し 銘 茶 (株)	土屋 博義	〃	(株) フ シ キ	伏木 進	〃
(株) 幸 修 園	小川 武重	〃	富士パッケージ(株)	斉藤 範之	〃
(有) 丸 栄 商 事	松浦 良行	〃	川崎北部青果商業協同組合	斉藤 忠光	〃
(株) 花 岡 善 治 商 店	花岡 伸夫	〃	小 宮 商 事 (株)	小宮 福久	花き資材業
(有) お ぐ ち	小口 健次	妻物業	(有) むらやま川崎高柳商店	高柳 康晴	〃
(株) 藤 本 商 店	藤本 宜丈	〃	浜 一 運 送 (株)	田島 和夫	運送業
カネサンアラカワ(有)	堀越 建治	惣菜・玉子焼・豆腐業	川崎北部市場運送サービス(株)	沖島由二郎	〃
(有) 天 野 一 秀 商 店	天野 一秀	卵業	(株) 松 栄 運 輸	永倉 隆幸	〃
(有) 川 崎 鶏 卵 北 部	塚原 孝二	〃	川 崎 冷 蔵 (株)	稲坂 誠	冷蔵庫業
(株) 宮 代 商 店	宮代 久悦	食肉業	(有) 関東機械サービス	吉岡 一雄	車両保守・管理業

(イ)第2種(24社)

業 者 名	代表者名	業 種	業 者 名	代表者名	業 種
(株) 三 徳	飯岡 とみ	衣料・履物業	(有) 魚 市	原田 守康	飲食業
田 中 製 菓 (株)	田中 秀雄	たばこ業	ジーエイチフーズ(有)	柴原 徹	〃
(有) 伊 豆 屋	三田 正行	飲食業	(有) 樹 た 乃	和 田 大	〃
天 河	川辺 眞澄	〃	(株) 太 次 平 商 店	天野 徹	〃
さ か 本 そ ば	河西 秋子	〃	ダイドービルレッジ サービス(株)	高松 富也	自動販売機業
松 鮎	松村 博之	〃	(株) ア ペ ッ ク ス	森 吉平	〃
(有) よ し む ら	内 田 一 夫	〃	(有)ヘアーサロン ロイヤル	野村 吉伸	理容業
天 秀	池上 広美	〃	川崎北部青果商業 協同組合	斉藤 忠光	容器回収業
(有) シ ョ ッ ト	小林 義寛	〃	戸 代 原 歯 科 医 院	戸代原やよい	医院
(有) 富 士 弁	永井 公一	〃	(株)横浜銀行 川崎北部市場支店	支店長 小笠原 勝	金融業
(有) 幾 久 屋	藤田 茂子	〃	川崎信用金庫 向ヶ丘支店	支店長 畑井 良典	〃
(有) 0 7 2 0	武田 政幸	〃	(有)エヌ・ケー・シー	富 茂	情報処理

エ. その他業者(2社)

業 者 名	代 表 者 名
北部市場クリニック(医院)	藤野 喜理子
郵便局(株)川崎北部市場内郵便局	小 林 昭 一

オ. 場内関係団体

業 者 名	代 表 者 名
川崎市中央卸売市場北部市場協会	柴崎 太喜一
川崎北部青果仲卸協同組合	堀 切 正 夫
川崎北部市場水産仲卸協同組合	種 村 誠 二
川崎市中央卸売北部市場商業協同組合	齊 藤 幸 雄
川崎北部青果商業協同組合	齊 藤 忠 光
川 崎 北 部 魚 商 組 合	井 出 重 夫
川崎花卉園芸(株)北部市場後援会	市 岡 隆 志

カ. 公共機関

名 称
中央卸売市場食品衛生検査所

(2) 南部市場

ア. 卸売業者 (3社)

部別	業者名	代表者名	資本金	本支社
青 果 部	川 崎 中 央 青 果 (株)	佐 藤 義 勝	8,000万円	支 社
水 産 物 部	川 崎 丸 魚 (株)	藤 川 勝 敏	36,000万円	支 社
花 き 部	川 崎 花 卉 園 芸 (株)	柴 崎 太 喜 一	9,040万円	支 社

イ. 仲卸業者 (17社)

(ア)青果部 (4社)

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
(株) 川 崎 金 伝	大 築 収	(株) 鴨 居	鈴 木 康 弘
(有) 丸 石 青 果	倉 知 則 彦	(有) 征 宏	長 峯 浩 二

(イ)水産物部 (11社)

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
丸 長 水 産 (株)	中 澤 秀 幸	(株) 丸 栄	近 藤 彰 克
(株) 川 崎 魚 類	内 田 猛	(株) 水 祥	市 川 英 明
(株) 大 竜 水 産	遠 藤 節 子	(株) 三 栄 水 産	柳 幹 雄
(有) 丸 康	澁 澤 進 太 郎	(株) マ ル エ ス ・ サ ト ウ	佐 藤 一 郎
(有) 大 和 水 産	倉 田 清 隆	(有) 山 定 水 産	澁 澤 勢 津 子
(株) 石 井 水 産	石 井 道 男		

(ウ)花き部 (2社)

業 者 名	代表者名
(有) 山 一 商 店	北 嘉 一 郎
(株) ニ ュ ー ウ ェ ー プ	植 村 栄

ウ. 関連事業者（１９社）

（ア）第１種（１１社）

業 者 名	代表者名	業 種	業 者 名	代表者名	業 種
日 栄 物 産 (株)	林野 好雄	総合食品業	京 浜 鶏 卵 (株)	奥村 和子	卵業
(株) 古 宮 商 店	野口 直敬	〃	(株)小和田屋ミート	上野 和秀	食肉業
京 浜 海 藻 (株)	藤田 正洋	〃	(合資) 三河屋商店	藤田 明弘	日用雑貨・調理道具業
(有) 若 井 商 店	石月伸太郎	〃	(株) 丹 祥 堂	大谷 裕孝	包装資材業
(株) 高 原 商 店	高原 章房	〃	(有) か ご 福	阿部 浩久	〃
(有) お ぐ ち	小口 健次	妻物業			

（イ）第２種（８社）

業 者 名	代表者名	業 種	業 者 名	代表者名	業 種
(株) イチカワ水産	市川 英明	飲食業	(株)横浜銀行御幸支店	支店長 柳沢 哲也	銀行業
(有) 東 方 紅	松澤 清久	〃	川崎魚市場卸協同組合	代表理事 柳 幹雄	製氷販売業
(株)オーシャンフーズ	石井 智江	〃	オールレンタル(株)	朝日 孝臣	総合レンタル業
青 果 睦 会	門脇 治敬	容器回収業	(有) 靴 の 岳 未	須田 岳史	履物販売業

エ. 場内関係団体

団 体 名	代 表 者 名
川 崎 市 地 方 卸 売 市 場 南 部 市 場 振 興 会	高 橋 利 夫
川 崎 青 果 仲 卸 組 合	鈴 木 康 弘
川 崎 魚 市 場 卸 協 同 組 合	柳 幹 雄
川 崎 市 地 方 卸 売 南 部 市 場 商 業 協 同 組 合	朝 日 孝 臣
川 崎 青 果 商 業 協 同 組 合	鈴 木 雄 幸
第 一 川 崎 青 果 商 組 合	大 場 輝 行
川崎市地方卸売市場南部市場 花卉部買参者共進会	福 井 秀 文
川 崎 花 卉 睦 会	竹 内 茂 信
社 団 法 人 川 崎 市 食 品 衛 生 協 会	須 山 禎 治

オ. 公共機関

名 称
中 央 卸 売 市 場 食 品 衛 生 検 査 所 南 部 分 室

9 全国中央卸売市場開設都市一覧表

(平成23年9月1日現在)

番号	都市名	市場数	青果 水産 花き	青果 水産	青果 花き	青果	水産	食肉
1	札幌	1		1				
2	青森	1	1					
3	八戸	1			1			
4	盛岡	1		1				
5	仙台	2	1					1
6	秋田	1	1					
7	福島	1	1					
8	いわき	1	1					
9	宇都宮	1		1				
10	さいたま	1						1
11	千葉	1		1				
12	船橋	1		1				
13	東京都	11	1	1	4	3	1	1
14	横浜	3	1	1				1
15	川崎	1	1					
16	静岡	1		1				
17	浜松	1		1				
18	新潟	1	1					
19	金沢	1		1				
20	福井	1	1					
21	岐阜	1		1				
22	名古屋	3		2				1
23	京都	2		1				1
24	大阪府	1		1				
25	大阪市	3		2				1
26	神戸	3	1	1				1
27	姫路	1		1				

番号	都市名	市場数	青果 水産 花き	青果 水産	青果 花き	青果	水産	食肉
28	奈良県	1		1				
29	和歌山	1		1				
30	岡 山	1	1					
31	広 島	3	1			1		1
32	宇 部	1				1		
33	徳 島	1		1				
34	高 松	1	1					
35	松 山	1				1		
36	高 知	1		1				
37	北九州	1		1				
38	福 岡	5				3	1	1
39	久留米	1		1				
40	長 崎	1				1		
41	佐世保	2				1	1	
42	宮 崎	1	1					
43	鹿児島	2				1	1	
44	沖縄県	1			1			
合計		72	15	25	6	12	4	10

(注) 青果市場 58市場 (43都市)
 水産市場 44市場 (38都市)
 花き市場 21市場 (17都市)
 食肉市場 10市場 (10都市)

川崎市卸売市場概要

発 行 川崎市中央卸売市場北部市場
〒216-8522
川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
TEL 044(975)2211

3 市場の施設

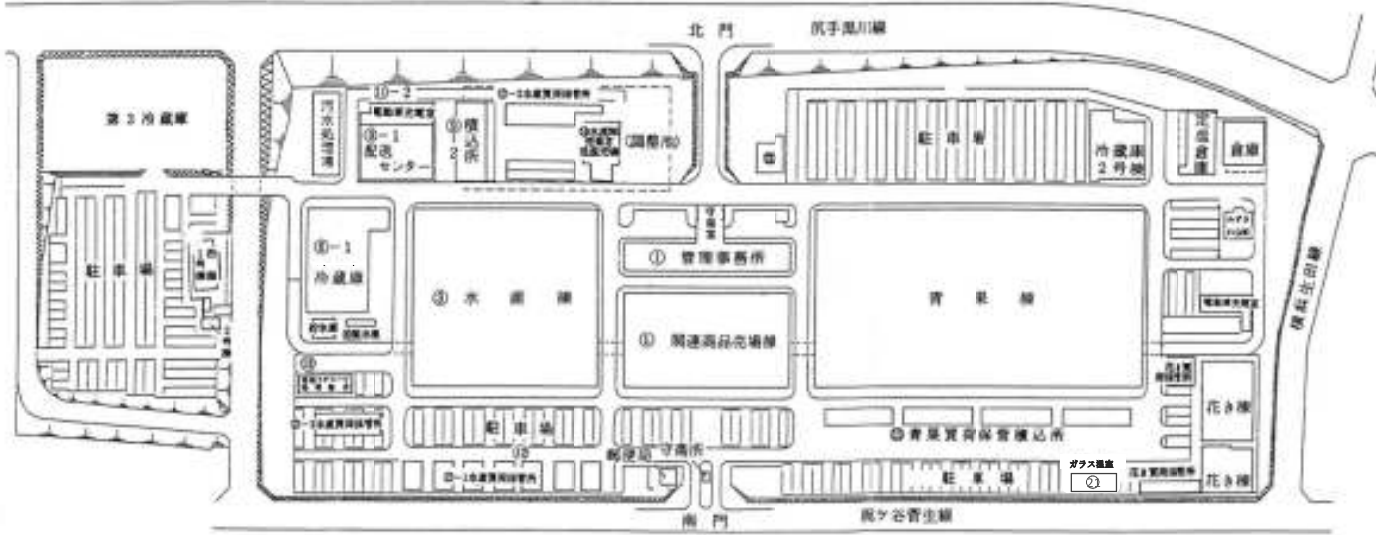
(1) 北 部 市 場

所 在 地 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号

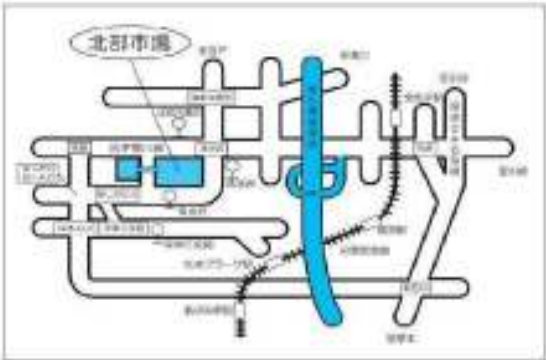
電 話 044-975-2211

敷地面積 168,587㎡

北 部 市 場 配 置 図



北 部 市 場 の 位 置 図



区分	施設名	階	概要	面積	備考
①	管理事務所棟 地下1階、地下4階 延面積 (5,080 ㎡)	1	金融機関、決裁機関等	1,465 ㎡	
		2	食品衛生検査所、展示ホール、会議室等	1,429 ㎡	
		3	管理事務所	998 ㎡	
②	青果棟 4階建 延面積 (27,434 ㎡)	1	卸売場 (11,850 ㎡)、仲卸売場 (15社)	20,651 ㎡	屋上駐車場
		2	仲卸倉庫	2,785 ㎡	
		3	卸売業者事務所、仲卸組合事務所	3,591 ㎡	
③	水産棟 4階建 延面積 (17,836 ㎡)	1	卸売場 (3,825 ㎡)、仲卸売場 (50社)	11,879 ㎡	屋上駐車場
		2	仲卸倉庫	2,752 ㎡	
		3	卸売業者事務所、仲卸組合事務所	2,308 ㎡	
④	花き棟 3階建 延面積 (3,093 ㎡)	1	卸売場 (1,661 ㎡)、仲卸売場 (2社)	1,781 ㎡	
		2	仲卸倉庫、卸売場 (403 ㎡)	836 ㎡	
		3	事務所等	466 ㎡	
⑤	関連商品売場棟 4階建 延面積 (10,424 ㎡)	1	店舗 (48社)	5,265 ㎡	屋上駐車場
		2	倉庫	3,347 ㎡	
		3	食堂、喫茶店、組合事務所等	1,679 ㎡	
⑥	冷蔵庫 1号棟、2号棟		収容能力 5,000 トン	6,195 ㎡	F級
			収容能力 4,000 トン	5,998 ㎡	SF級、F級

区分	施設名	階	概要	面積	備考
⑦	定温倉庫			700 ㎡	
⑧	倉庫			598 ㎡	
⑨	配送センター (買荷保管所)	1		1,624 ㎡	
		2		480 ㎡	
⑩	みずさわ会館		研修室、料理講習室	249 ㎡	
⑪	電動車充電室	1		334 ㎡	
		2		286 ㎡	
⑫	駐車場		地上 (約 1,580 台)、屋上 (約 695 台)		約 2,275 台
⑬	発泡スチロール処理施設			307 ㎡	
⑭	西側1号棟・2号棟		倉庫・事務所を含む	1,334 ㎡	
⑮	青果買荷保管積込所			1,680 ㎡	
⑯	冷蔵庫3号棟		収容能力 10,576 トン	4,403 ㎡	
⑰	水産買荷保管所	1		1,294 ㎡	
		2		1,380 ㎡	
⑱	花き買荷保管所			590 ㎡	
⑲	水産卸売業者低温売場			620 ㎡	
⑳	製氷施設		製氷機 20 トン、貯氷庫	293 ㎡	
㉑	ガラス温室		事業用定期借地	420 ㎡	

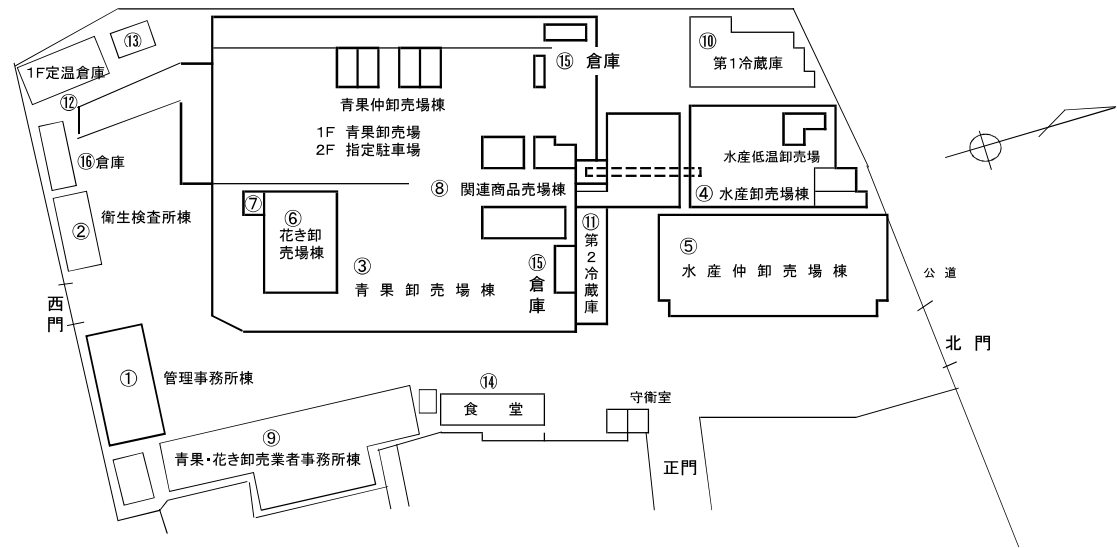
(2) 南 部 市 場

所 在 地 川崎市幸区南幸町3丁目126番地1

電 話 044-543-5271

敷 地 面 積 32,224㎡

南 部 市 場 配 置 図



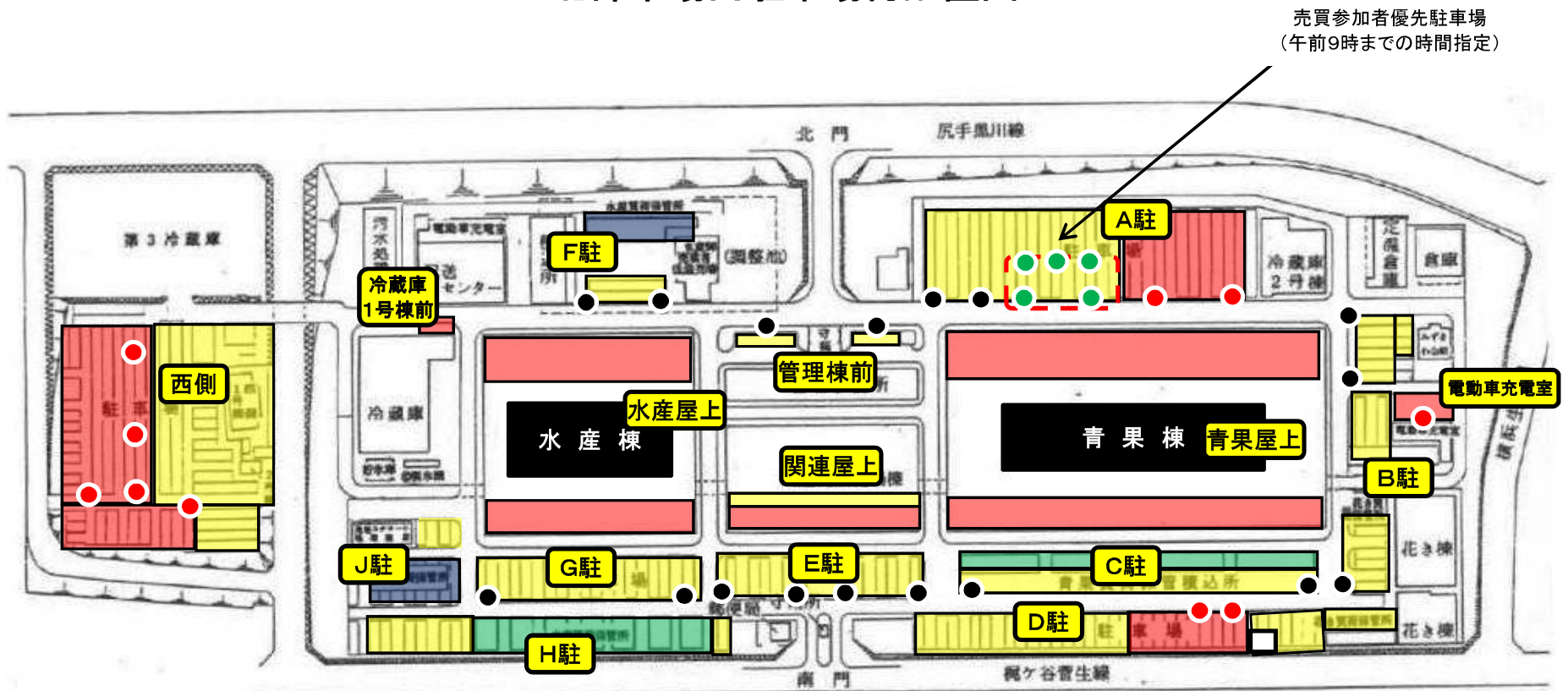
南 部 市 場 の 位 置 図



区分	施 設 名	階	概 要	面 積
①	管理事務所棟	1	青果小売商組合事務所等	769㎡
		2	電気室、金融機関室等	743㎡
		3	管理事務所	743㎡
②	衛生検査所棟	1	関連事業者店舗、倉庫等	341㎡
		2	衛生検査室	264㎡
③	青果卸売場棟	1	青果卸売場 (7,487㎡)、青果仲卸売場 (192㎡) 等	7,679㎡
		2	青果仲卸業者事務所	192㎡
④	水産卸売場棟	1	水産卸売場 (1,533㎡うち低温卸売場249㎡) 等	1,604㎡
		2	水産卸売業者事務所	536㎡
⑤	水産仲卸売場棟	1	水産仲卸売場 (1,862㎡)	1,862㎡
		2	水産仲卸業者事務所 (1,697㎡) 等	1,738㎡
⑥	花き卸売場棟	1 花き卸売場 (702㎡)、花き仲卸売場 (128㎡)		830㎡
⑦	花き保冷施設	1 花き保冷施設		58㎡

区分	施 設 名	階	概 要	面 積
⑧	関連商品売場棟	1	関連事業者店舗	517㎡
			延面積 (517㎡)	
⑨	青果卸売業者事務所棟	1	指定駐車場、倉庫等	1,380㎡
		2	青果卸売業者事務所、花き卸売業者事務所等	1,388㎡
		3	場内関係業者事務所	551㎡
⑩	第1冷蔵庫	1	F級319トン、SF級109トン	380㎡
			延面積 (380㎡) (282㎡) (98㎡)	
⑪	第2冷蔵庫	1	C級179トン、F級214トン	364㎡
			延面積 (364㎡) (166㎡) (198㎡)	
⑫	定温倉庫	1	定温倉庫 (収容能力366トン)	507㎡
		2	機械室	507㎡
⑬	発酵室	1		234㎡
⑭	関連商品売場棟	1	食堂 (4店舗)	283㎡
⑮	倉庫	1		120㎡
⑯	西側倉庫	1		206㎡
その他	駐車場	地上 (約160台)、屋上 (192台)		
		貯水庫 (33㎡)、変電室 (42㎡)、守衛室 (21㎡)		
その他	その他	守衛室横トイレ (31㎡)、ゴミ集積所 (74㎡) 等		

北部市場内駐車場再配置図



- 買出人用駐車場
- 使用指定・許可(有料契約)駐車場
- 買荷保管施設(有料契約)
- 買荷保管施設(有料契約・6時30分以降買出人用駐車場として開放)

- 指定駐車場用案内表示 10本
- 買出人用駐車場案内表示 17本
- 売買参加者優先駐車場案内表示 5本
- 合計 32本

第 4 回北部市場駐車場等適正化庁内検討委員会

平成 2 4 年 7 月 6 日（金） 1 3 : 0 0 ～
経済労働局会議室（本庁舎 4 階）

次 第

- 1 経過報告について
- 2 駐車場の再配置について
- 3 その他

北部市場駐車場利用について

平成24年2月15日第3回北部市場駐車場等適正化庁内検討委員会資料

現状（経過）と課題

■北部市場の駐車場に係る課題・問題点等

①施設使用許可等手続きについて

- ・西側駐車場が完成した平成元年頃に、買出人用駐車場を売場近くに確保し、屋上駐車場の未使用部分を指定駐車場（有料）にすることを条件に、地上駐車場の一部を「自主管理駐車場」と位置づけ、使用料を無料にする代わりに、警備や清掃、区画表示等の管理を各組合等に委ねることとした。
- ・市として、自主管理駐車場の設置手続きや位置づけが不明確のまま現在に至っている。

②組合等の駐車場収入について

- ・自主管理駐車場を管理している団体は、利用者である組合員等から利用料金を徴収しており、区画表示や監視員の経費等に充てているが、この収入が不当利得に当たるとの疑義がある。

●関係局（総務局、財政局）を含めた「北部市場駐車場等適正化庁内検討委員会」（平成23年12月）を設置し、課題・問題点等について整理し庁内で方向性や方針を検討したうえで、市場内事業者や関係団体との調整を行い、来年度8月を目途に駐車場管理のあり方を見直す。

①北部市場駐車場の使用状況（平成24年2月1日現在）

指定駐車場	自主管理駐車場	買出人駐車場	合計
1,082台	613台	600台	2,295台

②自主管理駐車場の使用状況（平成24年2月1日現在）

水産仲卸	青果仲卸	関連組合	川崎花卉園芸㈱	川崎冷蔵㈱	市場運送サービス㈱
321台	138台	58台	50台	12台	34台

③自主管理駐車場の運営状況（3組合） ※他は従業員から料金の徴収は行っていない。

組合	組合員徴収額（月額）	自主管理駐車場収入の使途
青果仲卸組合	100円／台	・白線ライン引き（駐車場区画表示） ・指定駐車場使用料に対する補助 ・監視員経費 ・販売促進費等の組合運営費等
水産仲卸組合	1,000円／台	
関連組合	4,800円／台	

※規則に基づく指定駐車場使用料（1台分）：350円／㎡×14㎡×1.05＝5,145円

庁内検討委員会検討内容

第1回庁内検討委員会検討結果（平成23年12月26日）

- ・「公の施設」としての北部市場の駐車場区分を①指定使用（業務条例第66条第1項）、②許可使用（業務条例第66条第2項）③自由使用（市が管理する買出人用無料駐車場等（排他的使用はできない。））の3区分に整理する。
- ・自主管理駐車場を廃止し、有料の指定駐車場と買出人用の無料駐車場とする。
- ・指定化する駐車場の使用料に関して、一定額の減免や規則における使用料の見直しの可能性について検討する。
- ・スケジュールについては、平成24年8月を目途に駐車場管理を見直す。

第2回庁内検討委員会検討結果（平成24年1月25日）

- ・場内事業者の車両については、原則として指定化し使用料を徴収する。なお、指定化に際しては、現在、使用している自主管理駐車場の駐車区域を尊重し指定化していく方向で調整する。
- ・社有車（営業用車両）については、すべて指定化する方向で調整する。

今後の方向性

- ①自主管理駐車場を廃止し、場内事業者等との調整・協議を踏まえ、指定（許可）駐車場と無料の買出人用駐車場とする。
- ②場内の事業者の車両については、原則として指定駐車場とし使用料を徴収する。
- ③買出人等の意見を踏まえ、売り場近くに買出人用無料駐車場を多く配置するなど、駐車場の再配置を実施することにより、買出人が利用しやすい駐車場配置とする。

- 平成24年3月31日を目途に自主管理駐車場の組合徴収を廃止。
- 平成24年8月を目途に全体の駐車場の配置を含め、駐車場の適正化を実施。

再配置に向けた業界調整等

平成24年2月末～3月	水産仲卸組合、関連組合、青果仲卸組合、花卉卸等、自主管理駐車場管理団体との協議等を行ったうえで、自主管理駐車場を廃止する。
平成24年4月～5月	・駐車場の使用状況や指定駐車場の必要台数等を把握するため使用状況調査を実施 ・併せて業界との個別説明・協議を実施
平成24年5月下旬～6月	・調査結果の集計 ・再配置イメージ図の検討、作成 ・業界調整→市場協会での協議・調整

駐 車 場 使 用 状 況 調 査 票

《記入例》

【記入にあたっての注意事項】

- 今度自主管理駐車場は廃止し、駐車場全体の再配置を行う予定です。
- 社有車以外で特定の場所に駐車希望される場合は社有車と同様に指定の手続きが必要となりますので御自身の希望欄に○印を記入して下さい。
- 本調査票に打出された車両で、道路や橋等では走行しない車両については、二重線で消して下さい。
- 駐車場に対して希望等がある場合は備考欄に記載してください。

商号	北部市場株式会社
通行証発行枚数	6

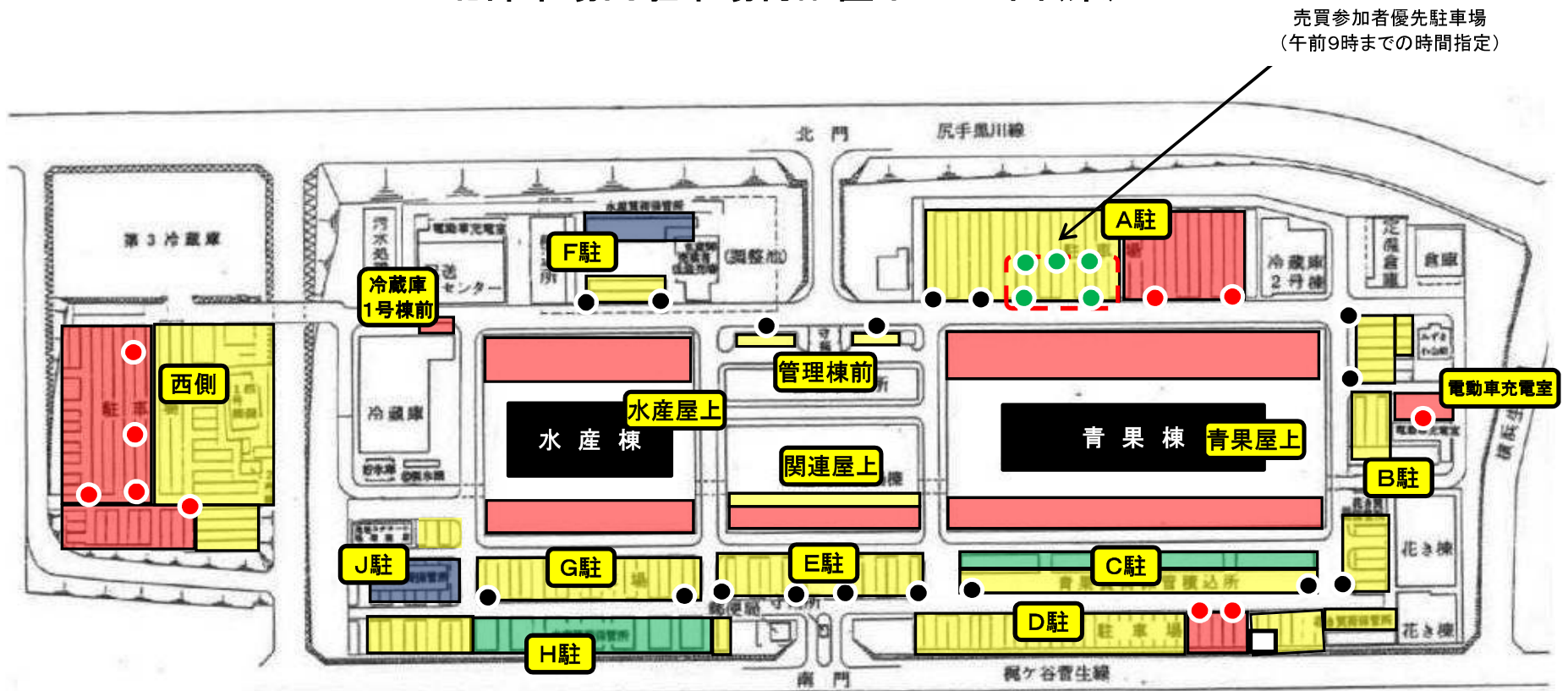
記入日 平成24年 2 月 28 日

社有車・従業員等用駐車台数記入欄											
通行証NO	所有者区分 (社員・役員)	所有者(従業員等)氏名 (※2部人)のみ記入	車両情報				駐車場区分	占有使用状況	現在の 駐車場NO	備 考	
			車 種	車 台 数	色	車 体 色					
230100	1	北部市場株式会社	川崎	800	あ	11-11	ニッサンアトラス	水産屋上	○	321	2+トラック
230100	1	北部市場株式会社	品川	400	い	12-34	ニッサントラック	西側	○	322	4+トラック
230101	2	北部 太郎	川崎	300	う	22-31	ニッサンホームー	西側		K133	駐車場区分西側を希望
230102	2	北部 次郎	横浜	503	え	12-33	ニッサンティータ	水産屋上 台車	○	323	
230103	2	北部 三郎	川崎	50	お	22-22	ダイハツマックス	水産屋上	○	K130	
230104	2	北部 四郎	横浜	500	か	22-40	ダイハツミラ	水産屋上		L49	1月31日退職のため
未	1	北部市場株式会社	川崎	400	き	22-11	ホンダバモス	水産屋上	○		4月1日納車予定

再配置に伴う整備・委託等スケジュール

時期	工事・委託等
7月	・新たに設ける指定駐車場区域の個別調整 →調整できたところから再配置
7月中旬	・案内標識の仮設置(捨て看板で対応) ・A駐車場及びD駐車場の大型駐車場区画の区画線引き
8月1日	・再配置実施 ・指定化(主にA駐車場、D駐車場、西側駐車場の指定) ・駐車場監視警備員3名委託(～12月末)
8月下旬	・市民委員会視察予定(生ゴミ処理機と併せて視察)
9月下旬～	・電動充電室裏未舗装駐車場の舗装工事(川崎北部市場運送サービス(株)が利用中) ・案内標識設置工事

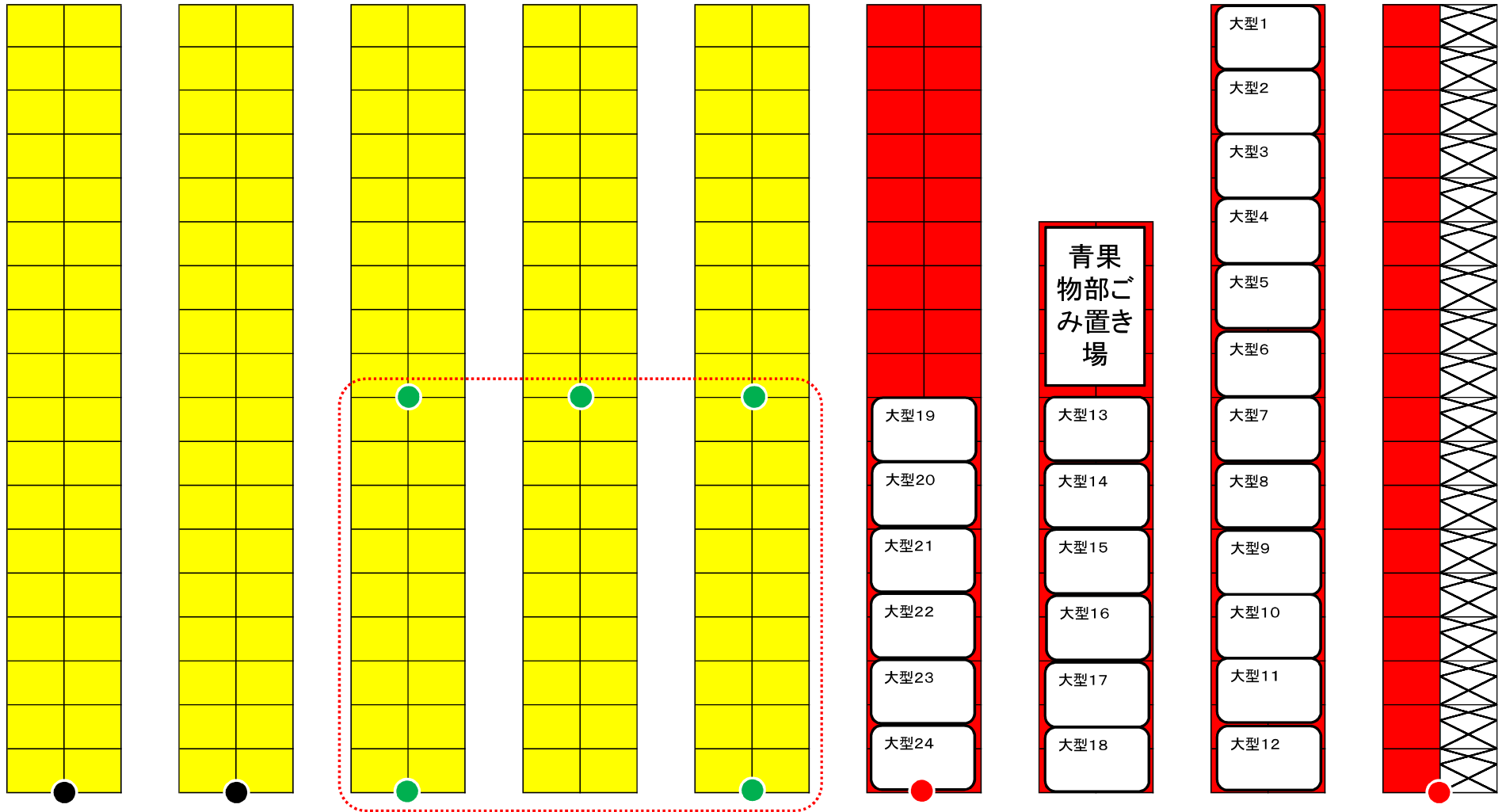
北部市場内駐車場再配置イメージ図(案)



- 買出人用駐車場
- 使用指定・許可(有料契約)駐車場
- 買荷保管施設(有料契約)
- 買荷保管施設(有料契約・6時30分以降買出人用駐車場として開放)

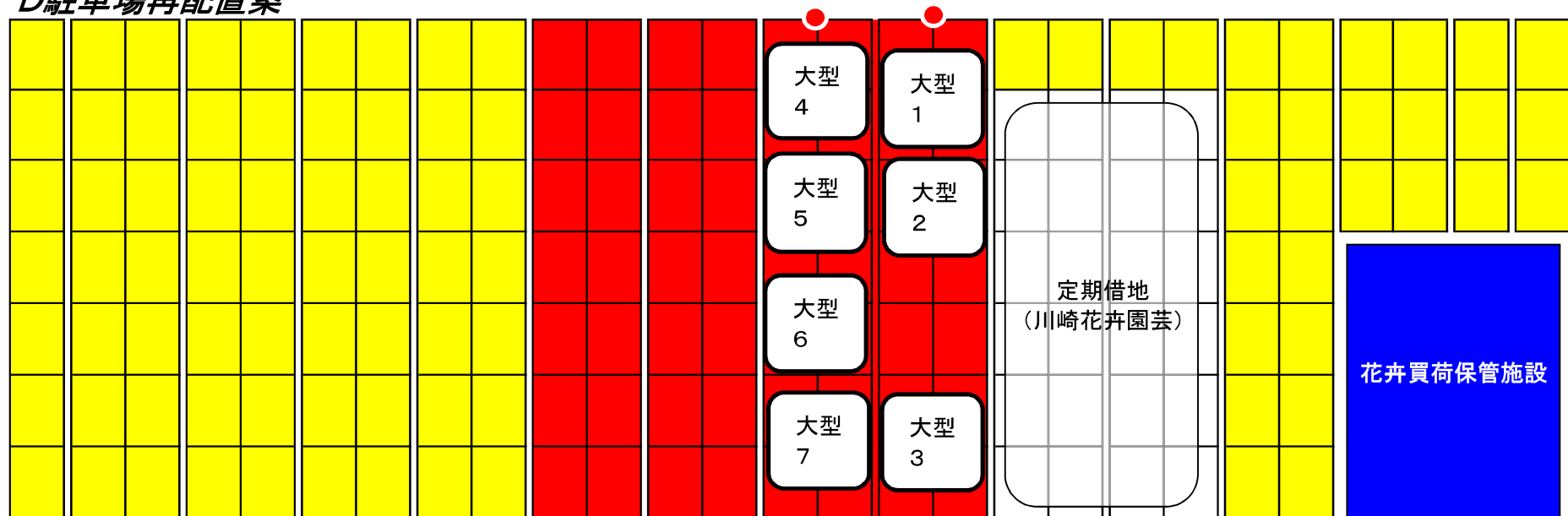
- 指定駐車場用案内表示 10本
- 買出人用駐車場案内表示 17本
- 売買参加者優先駐車場案内表示 5本
- 合計 32本

A駐車場再配置案



- 指定駐車場案内表示
- 買出人用駐車場案内表示
- 売買参加者優先駐車場案内表示
(午前9時までの時間指定)

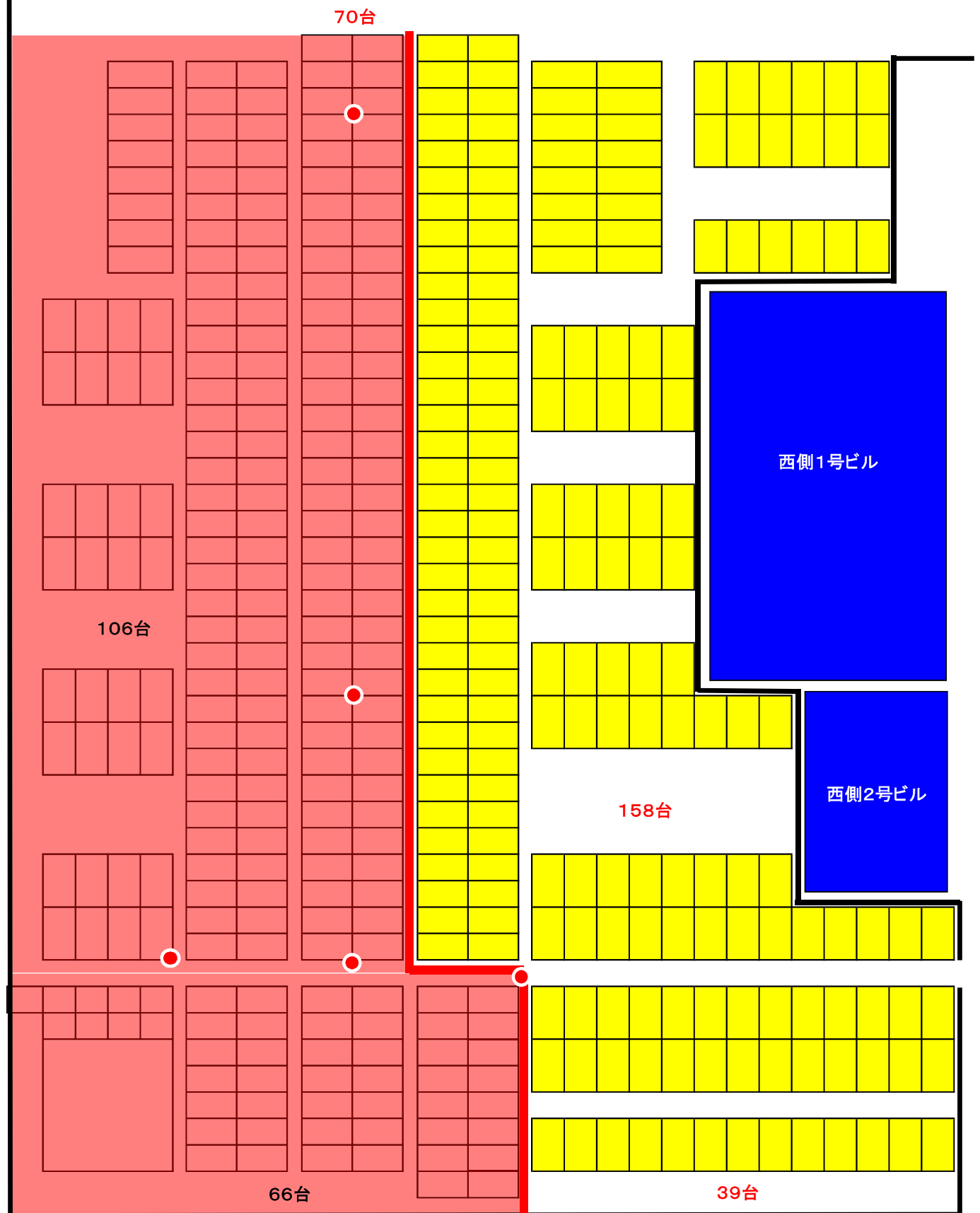
D 停車場再配置案



● 指定駐車場用案内標識

西側駐車場配置案

第3冷蔵庫



● 指定駐車場用案内表示

北部市場駐車場案内標識(案)

《イメージ図》



《買出人用駐車場案内板》



《売買参加者優先駐車場案内標識》

北部市場駐車場案内標識(案)

ここは、指定駐車場です。
指定車両以外は駐車できません。

北部市場管理課

〈指定駐車場用案内標識〉

ここは、
買出人、来客用です。

北部市場管理課

〈管理棟前用駐車場案内板〉

ここは、指定駐車場です。
指定車両以外は駐車できません。

北部市場管理課

駐車場利用の適正化（再配置）にあたっての基本方針

- ① 再配置にあたっては、現配置（区画割り）を変更し買出人用駐車場の利便性を一層高めます。
- ② 社有車は、原則、指定します（有料）。特定の場所を使用する個人車両も指定します。
※原則として、社有車は屋上駐車場で指定しますが、例外的に西側駐車場及びA駐車場・D駐車場に配置予定のトラック用駐車場等でも社有車を指定します。
- ③ 屋上駐車場は一部（食堂前等）を除き、引き続き指定駐車場区域とします。
- ④ 再配置後、通行証の掲示を徹底します。
※場内事業者は買出人優先のルールを遵守し決められた駐車場所に駐車すること。

北部市場駐車場再配置スケジュールについて

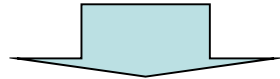
●以下のスケジュールにより、7月から再配置を実施します。

1 北部市場内駐車場再配置図の確定

5月24日(木):市場協会 衛生・安全対策部会(協議・検討)

6月11日(月):市場協会 理事会(報告)

※随時、組合等市場内事業者と協議を行います。



確定した再配置図のとおり再配置を実施

2 指定手続き等（主に西側駐車場、大型トラック用駐車場）

6月中旬～7月初旬:指定駐車場区域内の駐車場所の調整⇒確定

7月初旬～7月下旬:申請に基づく指定手続き

⇒8月1日付け指定

3 駐車区域案内標識の整備・工事

7月～:買出人用駐車場及び有料指定駐車場の区域が分かるように案内標識を設置

4 適正利用のチェック

8月～:開設者と市場協会が一体となって駐車場の適正利用に取り組む。

北部市場内駐車場の再配置後の駐車台数等の推移について

平成24年3月末現在の駐車場区分ごとの台数

	指定駐車場	買出人用駐車場	自主管理駐車場	合計
台数(台)	1, 082	600	613	2, 295

- 平成24年3月31日で自主管理駐車場の組合徴収を廃止(自主管理駐車場の廃止)
→自主管理駐車場を廃止し、市場内事業者等との調整・協議や買出人等へのヒアリング等を踏まえ、自主管理駐車場を有料の指定(許可)駐車場と買出人用駐車場に再編
- 平成24年8月から市場全体の駐車場の再配置を実施するとともに駐車場利用の適正化を図る。

再配置後の駐車場区分ごとの台数

	指定駐車場	買出人用駐車場	合 計
台数(台)	1, 253 (うち大型車両区画37台)	944	2, 197※

※再配置にあたって、大型トラックの指定化を行うため、これまでの乗用車区画を再編し大型車両区画(37台分)を新たに設置するため全体の台数は減少する(2, 295台→2, 197台)

【再配置後の歳入見込み】

年間1, 500万円～1, 600万円程度の駐車場使用料の収入増を見込む。

第4回北部市場駐車場等適正化庁内検討委員会議事録

日 時 平成24年7月6日（金）13時00分から14時00分まで

場 所 経済労働局会議室

出席者 経済労働局産業政策部長 原田 津一

経済労働局産業政策部庶務課長 渡邊 幹雄

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長 小山 孝

総務局総務部法制課長 袖山 洋一

財政局資産管理部資産運用課長 寺田 徳雄

事務局 鈴木管理係長、谷津（報告者）

● 経過報告等について

（座長）

開会あいさつ

（事務局）

（これまでの委員会の検討内容及び駐車場の再配置の内容について資料に基づき説明）

（座長）

駐車場の再配置等について報告していただいたが、この委員会で議論してきた特設コーナーについても報告をいただきたい。

（事務局）

特設コーナーについては、この委員会で継続できないかどうか議論してきたが、条例上の転貸禁止規定に抵触してしまうため、3月末で廃止の方向となった。この決定については、関連組合にも説明を行い3月末で廃止した。今まで特設コーナーを利用していた業者には、関連組合から伝えていただいた。

（管理課長）

特設コーナーは廃止となったが、今まで利用していた業者は不満があるようで、2回ほど市長の手紙をいただいている。市としては、特設コーナーを廃止したことを伝え、今後、北部市場で営業を希望するなら、空き店舗に関連事業者として業務許可を取っていただくことを話した。また、イベント時に参加できる可能性があることも併せて伝えている。

（座長）

もう一度確認するが、特設コーナーは廃止したとの事で良いか。

（事務局）

廃止した。

● 駐車場の再配置について

(座長)

特設コーナーについては、この委員会で議論し廃止を確認した。それでは、この委員会のもう一つの検討課題である駐車場の再配置について、意見を願います。

(資産運用課長)

大型トラックの区画のライン引き等は発注しているのか。

(事務局)

発注している。7月中に大型トラック用のラインを引き直す予定である。

(法制課長)

転貸禁止の条文について、条例改正の検討はしていないのか。

(管理課長)

今年度は、条例改正をする予定はない。まず、現条例のなかで適正化を進めることが重要だ。

(座長)

駐車場の台数は、どのように決めたのか。

(事務局)

自主管理駐車場の廃止が決まって、今後どのくらい指定駐車場が必要なのか、買出人の駐車場は今の台数で十分なのか、場内事業者や売買参加者の団体に調査を行い、集計後、協議を経て台数を決めた。

(座長)

使用料は、8月から徴収するのか。

(事務局)

自主管理駐車場だった部分は、3月末に廃止した後、調査や協議をしている準備期間だったので、使用料は徴収していなかったが、7月には配置を決めて指定の手続きを行い、8月から正式に指定し使用料を徴収していく。

(庶務課長)

3月末までは自主管理駐車場は613台となっていたが、空き駐車場や実際の使用台数等を調査し、再配置後は指定駐車場が1,253台となって、大型トラック用の区画も37台設け、その結果歳入も増えるということであれば、場内事業者の負担は増えるが、この検討委員会での方向性のとおりになっており、まさに適正化といえるのではないかと。

(事務局)

少し補足させていただくと、今まで青果仲卸業者等の大型トラックは、自主管理駐車場に駐車しており、市では大型トラック用の駐車場を設置していなかった。今回の再配置で乗用車用の区画の一部を大型トラック用の駐車場として設置するため、全体の駐車場数は減少する。

(座長)

他にご意見等はないか。無いようなら、先ほどの事務局からの説明のとおり、計画どおり駐車場利用の適正化に向けて再配置を実施するという事でよいか。

(一同)

異議なし。

(座長)

それでは、この委員会で4回にわたって北部市場の特設コーナー及び駐車場について検討いただいたが、今回報告いただいたように、特設コーナーについては廃止、駐車場については再配置を実施し適正化を行うこととなったので、本委員会については、その目的を達成したと判断する。したがって、今回をもってこの委員会での検討を終了するが、所管の方で通常業務として再配置後の管理をしっかりと行うようお願いする。それではこれで閉会とする。